

海洋プラスチックごみ問題に係る 我が国の取組について

平成30年11月24日

環境省 海洋環境室

福井 和樹

取組の全体像

1. プラスチック資源循環戦略の策定
2. 改正海岸漂着物処理推進法の基本方針の変更
3. 海洋ごみ削減のための複数自治体等連携による発生抑制対策等モデル事業
4. プラスチック・スーマートキャンペーン

プラスチック資源循環戦略の策定について(素案)

背景

※ 今後の検討状況により変更あり得る。

- ◆ 廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆ 我が国はこれまで適正処理や3Rを率先して実施。一方で、世界で2番目の容器包装廃棄量(1人当たり)、アジア各国に広がる輸入規制等の課題

重点戦略

基本原則：「3R+Renewable」

<マイルストーン>

リデュース等
▶ ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等)
▶ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進

リサイクル
▶ プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収
▶ 漁具等の陸域回収徹底
▶ アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築

**再生材
バイオプラ**
▶ 利用ポテンシャル向上(技術革新・インフラ整備支援)
▶ グリーン購入等による政府率先調達等の需要喚起策
▶ ごみ袋などへのバイオマスプラスチック使用

<リデュース>

① **2030年**までにワンウェイプラスチックを累積**25%**排出抑制

<リユース・リサイクル>

② **2025年**までにリユース・リサイクル可能なデザインに

③ **2030年**までに容器包装の**6割**をリサイクル・リユース

④ **2035年**までに使用済プラスチックを**100%**有効利用

<再生利用・バイオマスプラスチック>

⑤ **2030年**までに再生利用を**倍増**

⑥ **2030年**までにバイオマスプラスチックを**約200万トン**導入

海洋プラスチック対策
▶ ポイ捨て・不法投棄撲滅
▶ 2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底
▶ 海岸漂着物等の回収処理
▶ 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) → **海洋プラスチックゼロエミッションへ**

国際展開
▶ 我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイド輸出で国際協力・ビジネス展開
▶ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築(海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等)

基盤整備
▶ 社会システム確立(ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築)
▶ 技術開発(再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション)
▶ 調査研究(マイクロプラスチック動態、除去技術)
▶ 連携協働(各主体が一つの旗印の下取組を進めるプラスチック・スマートの展開)

- ◆ **世界全体の資源・環境問題の解決**のみならず、**経済成長**や**雇用創出** ⇒ **持続可能な発展**に貢献
- ◆ **国民各界各層との連携協働**を通じて、マイルストーンの達成を目指す
- ◆ **必要な投資やイノベーション(技術・消費者のライフスタイル)**を促進

海岸漂着物対策推進基本方針の改定について(素案)

海岸漂着物処理推進法が改正(平成30年6月)されたことを踏まえ、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(平成22年3月閣議決定)を改定するため、現在検討中。

現行

(1) 海岸漂着物等の円滑な処理

(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制

(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

(4) 国際協力の推進

(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項

改定案

(1) 海岸漂着物等の円滑な処理

- ・地域外からの海岸漂着物に対する連携
- ・**海域における漂流物等の回収対策の推進** 等

(2) 海岸漂着物等の効果的な発生抑制

- ・3Rの推進による循環型社会の形成
- ・**マイクロプラスチックの排出抑制**
- ・**マイクロプラスチック対策に係る実態把握**
- ・ごみ等の適正な処理等の推進 等

(3) 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

- ・**全国規模での国民、民間団体、事業者等の連携強化** 等

(4) **国際連携の確保及び国際協力の推進**

- ・**世界的な枠組みの構築への積極的な関与**
- ・**途上国の発生抑制対策の支援**
- ・**地球規模のモニタリング・研究ネットワーク構築** 等

(5) その他海岸漂着物対策の実施に必要な事項

- ・環境教育及び**消費者教育並びに普及啓発** 等

記載内容

・漂流ごみ等の円滑な処理の推進を追加

・3Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制を追加
・**プラ戦略**を踏まえ、リデュースの徹底、分別回収・リサイクルの徹底、再生材・バイオプラスチックの利用促進、廃棄物適正処理を追加
・**プラ戦略**を踏まえ、ペレット等の飛散・流出防止の徹底、海洋ごみの実態把握を追加
・マイクロプラスチックの使用抑制等の事業者の取組について、**国による実態把握等**を追加

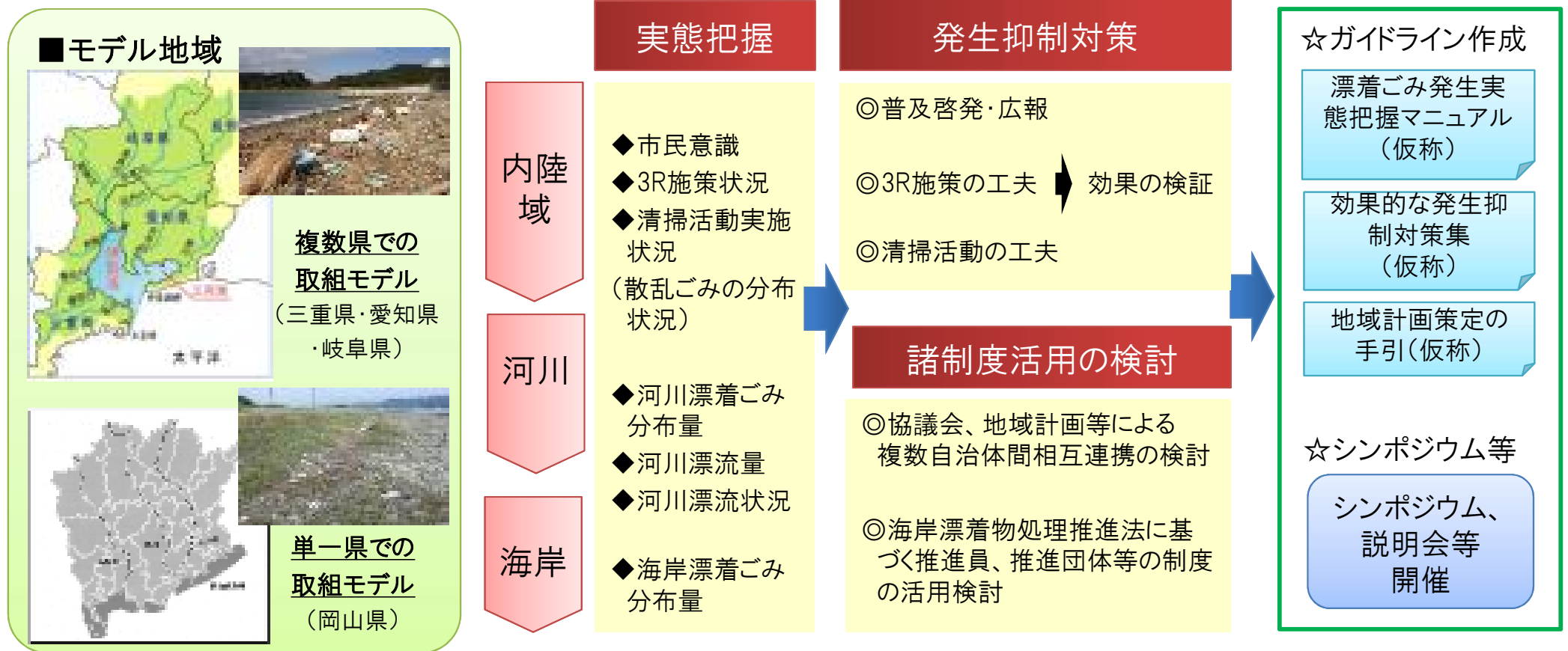
・流域圏で複数主体が一体となった取組、民間団体等の表彰制度の活用、海岸漂着物対策活動推進員の活用等を追加
・**プラ戦略**を踏まえ、各主体の連携協働、継続的な取組展開を図る基盤作り等を追加

・**プラ戦略、G20対応**等を踏まえ、途上国の発生抑制等、地球規模での対策支援、モニタリング・研究ネットワークの構築等を追加

海洋ごみ削減のための複数自治体等連携による発生抑制対策等モデル事業

より一層の海洋ごみ削減のためには、その回収・処理の継続的な実施に加え、多様な主体が連携した**内陸域を含めた広域的な発生抑制対策等を推進**することが非常に重要。

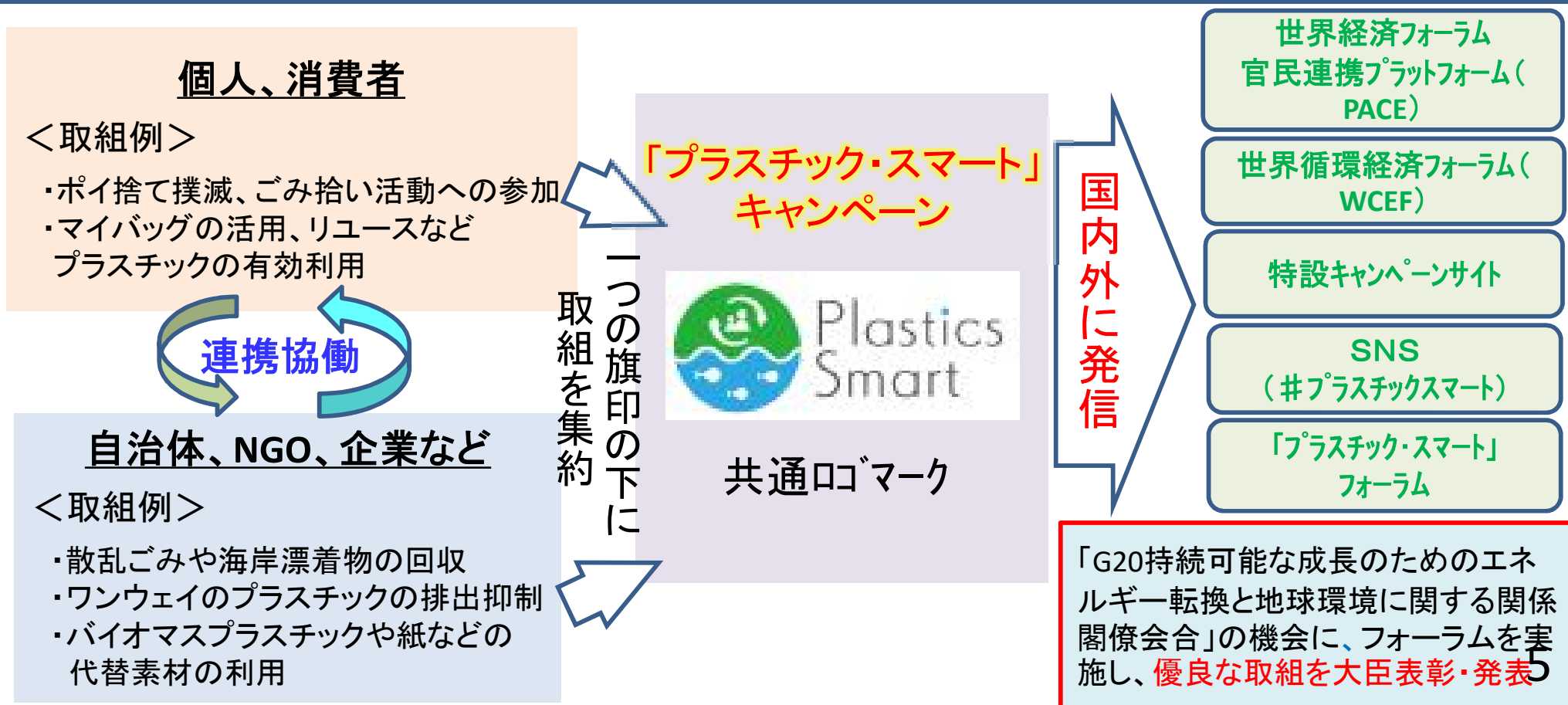
モデル地域を選定し、海洋ごみにつながる内陸域、河川での散乱、漂流、漂着ごみの実態把握、及び発生抑制策の検討及び実証実施を通じて効果を検証(平成30～32年度)。



成果を全国に横展開し、広域的な発生抑制対策を推進

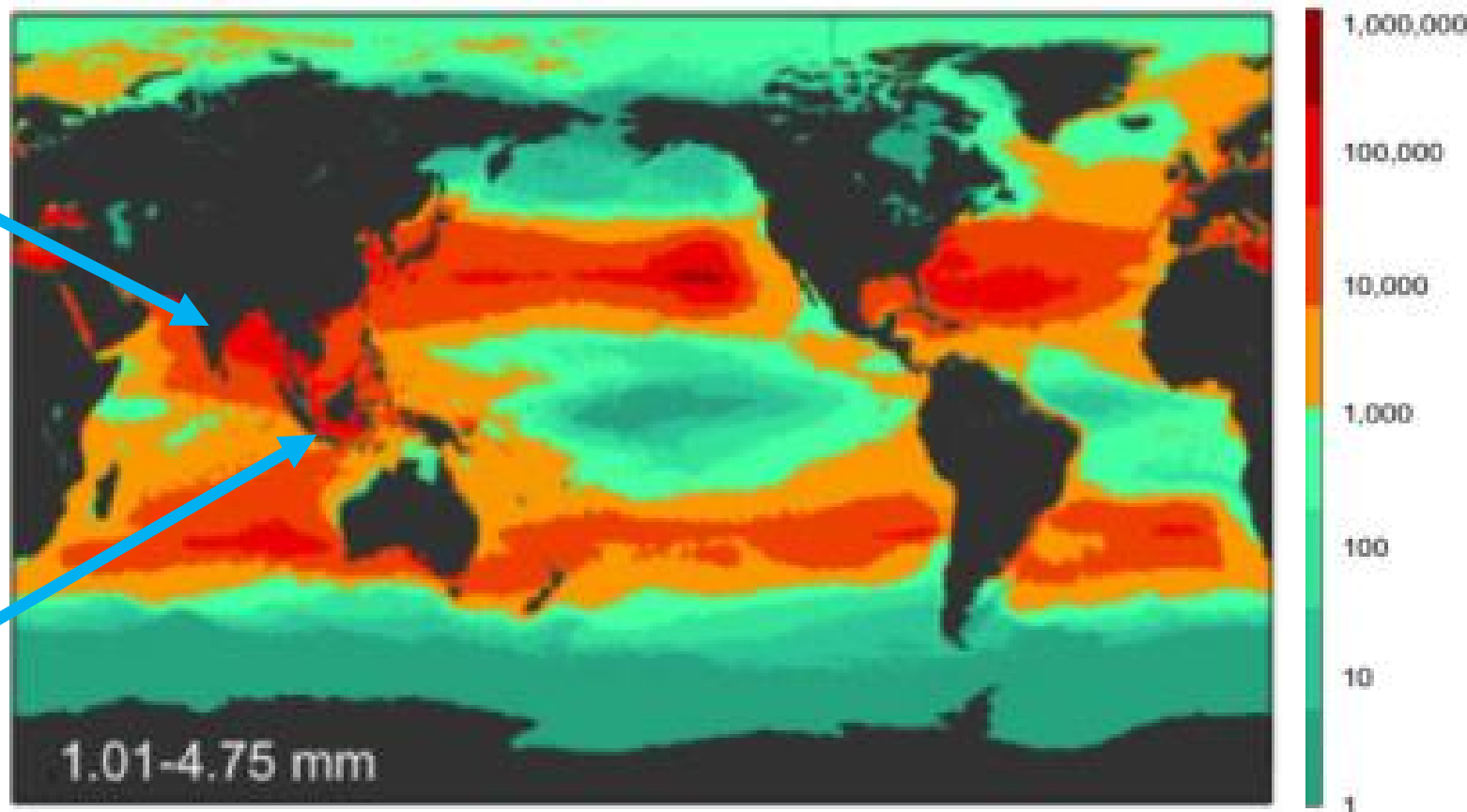
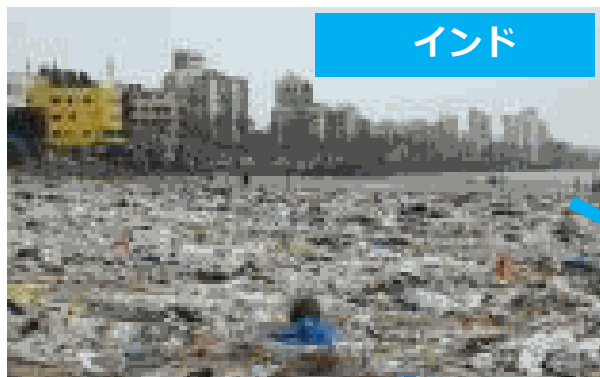
プラスチック・スマート キャンペーン

- 海洋プラスチック問題の解決に向けては、消費者を始め自治体・NGO・企業などの幅広い主体が、一つの旗印の下に連携協働して取組を進めることが必要。
- このため、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、ワンウェイのプラスチックの排出抑制等の“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信していくキャンペーンを「プラスチック・スマート -for Sustainable Ocean-」と銘打って展開(<http://plastics-smart.env.go.jp/>)。



<参考> 現状① 世界の汚染状況

- ・プラスチックごみによる汚染は地球規模で広がっている。
- ・北極や南極でもプラスチックが観測されたとの報告もある。

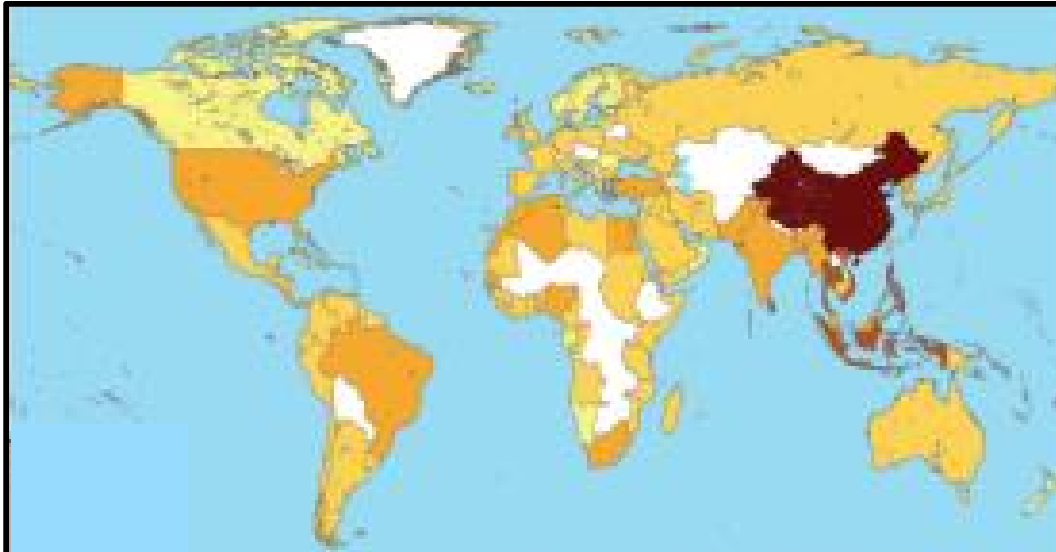


マイクロプラスチック(1~4.75mm)の密度分布(モデルによる予測)(個/km²)

(出典) Eriksonら(2014), "Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea", PLoS One 9 (12), doi:10.1371/journal.pone.0111913

1km²あたり
黄:1千-1万個、
橙:1-10万個、
赤:10-100万個

＜参考＞ 現状③ 国別のプラスチックごみ流出量



海岸から50km以内に居住している人々によって不適正処理されたプラスチックごみの推計量(2010年)で色分けした地図(濃い色ほど、ごみの発生量が多い。)

1位	中国	132～353万 t / 年
2位	インドネシア	48～129万 t / 年
3位	フィリピン	28～75万 t / 年
4位	ベトナム	28～73万 t / 年
5位	スリランカ	24～64万 t / 年
	⋮	
20位	アメリカ	4～11万 t / 年
	⋮	
30位	日本	2～6万 t / 年

※推計量の最大・最小値を記載

○陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量(2010年推計)を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、**1～4位が東・東南アジア**であった(※1)。

※1(出典) Jambeckら : *Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)* を基に記載

○世界経済フォーラムの報告書(2016年)(※2)によると、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測された(重量ベース)。

※2(出典) *The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics (2016.Jan. World Economic Forum)*

○国際合意のある統計は現状では存在せず、科学的知見の収集が急務。